

令和3年度（2021年度） 第5回 健康すいた21推進懇談会 議事要旨

開催日時	令和4年（2022年）2月15日（火）午後2時から午後3時20分まで
開催場所	オンライン（zoom）
出席者	岡本 玲子委員長、中村 清美副委員長、新居延 高宏委員、千原 耕治委員、 岡村 俊子委員、三嶋 勝彦委員、円野 久子委員、高田 耕平委員、山本 保治委員、 松本 仁委員 (以上10名)
欠席者	山下 節代委員、山本 雅子委員、田内 朋子委員
議題	(1) 健康すいた21（第3次）案について (2) その他 ・健康的な生活習慣づくり重点化事業について
資料	資料1-1 健康すいた21（第3次）素案に対する市民意見と市の考え方（案） 資料1-2 健康すいた21（第3次）素案に対する職員意見と対応 資料2 健康すいた21（第3次）素案からの主な修正点 資料3 健康すいた21（第3次）案 資料4 令和3年度健康的な生活習慣づくり重点化事業実施について 参考資料1 健康すいた21（第3次）素案からの修正一覧表 参考資料2 令和3年度健康的な生活習慣づくり重点化事業実施通知 参考資料3 健康すいた21推進懇談会設置要領

発言概要

(1) 健康すいた21（第3次）案について

●委員長

前回の懇談会では、健康すいた21（第3次）の素案をまとめるに当たり御議論いただきました。それを受けまして、令和3年12月16日から令和4年1月21日までパブリックコメントを市で実施されたところです。本日の会議では、パブリックコメントにおいて市民の皆様から御提出いただきました御意見等を踏まえてまとめていただきました計画案について御検討いただければと思います。なお、今回が計画策定に係る最後の懇談会となります。議題（1）の案件終了後に、委員の皆様から今後の第3次計画の推進に向けて一言ずつ御意見、あるいは御感想を伺いたいと思いますのでよろしくお願いたします。それでは議題（1）について、事務局から説明をよろしくお願いたします。

【資料1-1～資料3に基づき事務局から説明】

○事務局

本日欠席された委員から御意見を頂戴しておりますので、御報告させていただきます。

資料3の73ページ「くらしにとけこむ健康づくりを推進するための手法等」にある「北大阪健康医療都市（健都）における新たなライフスタイルの発信」について、健都という場所が、施設や公園が整備されてきて魅力的な場所となってきた一方、駅やバス停から距離が遠く、市民が利用しやすいと言いきくいのではないかと思われる。既に計画されているかもしれないが、バスまたは公共交通機関の充実を検討いただきたい、という御意見を頂戴しています。

●委員

資料1-1のNo.2以降、分野6のたばこについて、かなり具体的な市民の意見が出てきているなど思って拝見しました。その代表として、No.2について申し上げます。

まず、たばこが健康に悪影響であることは医学的に証明されているため、疑いのないところだと思います。たばこの問題を解決するには、自然科学的なアプローチ、社会科学的なアプローチ、人文科学的なアプローチがあると思っています。自然科学的なものは医学です。吹田市ですと大阪大学や国立循環器病研究センターなど、日本の最先端の医療施設があります。社会的な要素としては、法律や今審議している健康すいた21が関係していると思っています。

No.2の意見を拝見しますと、たばこを売らないことも追加してほしいと書いてあります。またNo.4には製造することも抑えてほしいというような論調の意見もあると理解しております。それに対する市の考え方（案）は、「たばこを売らないではなくて、たばこを買わないというのが適当と考えます。」になっています。これは、「たばこを売らない」ようにすることは、市の活動の範囲外であるという判断をされているように見えます。一刀両断に斬ってしまわず、今回の活動で取り上げるのが難しいならば、この懇談会も活用して、継続して考えればどうかと思います。

たばこの害を考えると、非常にシンプルなモデルで考えると、たばこを製造して、販売して、それを購入する人がいて、喫煙して、本人または周りの人が病気になります。今の案ですと、「購入し

ない」、「たばこを吸う量を減らす」、「禁煙する」にフォーカスしていますが、将来的には「たばこを作らない」、「たばこを販売しない」ということも念頭に置いて活動する、そういう含みを持たした方がよいのではないかと思います。今のままですと WHO の健康の定義の、「社会的に健康か」という部分において、満たしていないと考えます。

現在、地方公共団体や自治体でたばこの販売を停止することは、恐らく無いとの認識ですが、健康・医療のまちづくりを標榜している吹田市としては、そういうことも自ら発信するような含みを持って、日本の中における先進的な活動というのを今後も試行していった方がいいのではないかと考えています。ぜひフロントランナーとして吹田市の我々市民と、市役所の方々と動いていったらどうでしょうか。

○事務局

今回の計画では市民のめざす姿の主語を「市民」とし、市民の皆様に使っていただくこととして記載しています。そのため、特にNo.2の意見に対して言いますと、「売らない」ではなく「買わない」という表現をしております。また、「喫煙をしない」ということはすなわち、「たばこを買わない」につながるというところで、No.2の御意見については既に計画に反映されているものとして整理しています。

「たばこを売らない」、「たばこの製造をしない」を目標に掲げることは、一市町村でそこまで切り込めるかという点も難しい面もたくさんあると思います。確かに我々は健康・医療のまちづくりを掲げておりますので、全国に先駆けてやるとか、フロントランナー的にとすることもやっていかないとはいけません。そのため、健康・医療のまちづくりを掲げる吹田市だからこそこできることはこれからは追求していきたいと考えており、そういった考えをもった上で、次期計画の中でも取組を進めていきたいと思っております。

●委員

時間がかかっても結構かと思っておりますので、そういう思考は持っていただければと考えます。よろしく申し上げます。

●委員長

今回特に大きく変わった点として第3章と、分野1、2、4について修正されたということですが、その点について何か御意見ございませんでしょうか。

例えば、第3章 72 ページに、暮らしにとけこむ健康づくりに必要な8つのライフスタイルの要素が盛り込まれた取組、例を挙げた形で掲載されています。懇談会委員の皆さんには健康づくりをめざした活動を展開していただいていることと存じますが、この例示についてこれは分かりやすいとか、これはもう少し足したほうがよいなど御意見いただけましたら幸いです、いかがでしょうか。

●委員

72 ページにライフステージの説明が詳しく入ったことで、すごく伝わりやすくなったのではないかと感じます。また、先ほどの御意見でもあったように、健都の交通整備などを進めることは、確かに賛同すべきことだと思います。やはり、人々が健都に足を向けてこそだと思います。また、様々な方が

この計画を見たときに、健都とは何か分かるように、73 ページにイメージ図や写真を差し込まれたらどうかと感じました。

大きな変更点の中の、「食べる」の分野で、全世代への食育を「食の環境整備」と表現して入れられたという点について、管理栄養士という立場から、かねてより自治体として環境整備をすることが非常に大事なのだとお伝えしてきたこともあったため、非常によかったのではないかと思います。ぜひ一緒に取り組んでいけたらと感じたところです。

●委員長

第3章の73 ページ、健都の説明をもう少し分かりやすくということと、「食べる」の分野において、食環境の整備を設けたことによって非常によくなったという御意見でした。

●委員

さんくらぶのメンバーで資料を確認した中で、資料2の3 ページ、市民のめざす姿を「自分ができる健康づくり」に変更された点について、自分ができるという表現があまり前向きではないという意見が出ました。自分でできないから困っている人がたくさんいるので、「自然と」とか、「楽しみながら健康になれる」が実際できたらよいと思います。

また、健都の話が出たのでお話しさせていただくと、健都で実施されたイベントについて、私の周りでも参加した方がおり、とてもよかったと聞きました。ただ、イベント実施日時が日曜日のお昼だったため、お子さんのクラブ活動があったりと、参加が難しい時間帯だったため、各学校などで実施していただけたらよいなと思いました。

●委員長

「くらしにとけこむ健康づくり」は、市民のめざす姿を「自分ができる健康づくりに取り組む」と修正されたと思いますが、やはりポジティブヘルスというところが、一次予防を推進していく市の役割ですので、自分ができるのはもちろんですが、それを楽しくポジティブにという、楽しみながらという視点が入る方がよいのではないかとということで、私もそれは賛同します。

くらしにとけこむについて話が出ましたが、自分に合った健康情報を得ながら健康づくりを推進するという点では、健康づくり推進事業団の取組として、何か御意見ありますでしょうか。

○事務局

事前に御意見を頂戴していますので、御報告させていただきます。

健康づくり推進事業団というのはまさに市民の自主的な健康づくりを支援するという立場で、「みんなの健康展」といった大きなイベントに加えて、分野1のように普段利用される施設で、どういった健康づくりに関する情報をもらってもらうか、ヒントを得てもらおうかという取組を実践しています。昨年実施したイオン北千里店での食の応援事業では、お買い物途中に気軽に栄養士さんに相談に乗ってもらって、食生活改善に役立ててもらおうというイベントを継続的に実施しており、非常に重要な取組であると感じています。現在のコロナの状況ですと、今のところ未定ですが、来月、JR吹田駅でビレッジモールという小売商店などがいっぱい集まったイベントを企画しているところです。このイベントも気軽に立ち寄っていただいた方に、測定などを通じて健康づくりに関心を持ってもらうような

ものにしたいと考えています。

●委員長

そうしましたら、どこの分野ということ特定せずに、冒頭でも申し上げましたが、今回これで最後の懇談会となりますので、お一人ずつ順番に、御意見やこの懇談会に参加して考えたこと、今後の取組について申されたいことがありましたら、お願いしたいと思います。

●委員

資料3の51ページ、喫煙者の禁煙意思について、「関心はあるが、今後6か月以内に禁煙する予定はない」が43.7%と最も多いですが、コロナ禍でまたこの2年上がっていると聞きます。理由の一つは、禁煙治療にチャンピックスという薬が使用されていましたが、現在このチャンピックスが処方できない状況となっているかと思えます。市から禁煙治療の補助金が出ていたと思えますが、現在も継続されているのでしょうか、それとも打ち切りになったのか教えてほしいです。

○事務局

保健センターで行っています禁煙治療にかかる治療費の一部助成の事業（禁煙チャレンジ）において、1万円を上限として支援するという制度があります。御意見のとおり、チャンピックスは処方できていませんが、パッチの使用など他の方法で治療に当たっていると聞きました。そのため、禁煙チャレンジの制度は現在も継続していると伺っています。

●委員

分かりました。52ページ、たばこが健康に与える認知度についてです。がんになりやすい等の項目がありますが、感染症になりやすいという文言がありません。喫煙者はほとんどが最終的にCOPDに移行します。コロナに感染し、阪大のICUに入院している人で症状が悪化している人は、ほぼこのCOPDという基礎疾患があります。今後、たばこが感染症にも影響を与えることを文面に入れると、タイムリーですし、インパクトがあるかなと思っております。

クリニック、病院ともに受診控えが大変進み、COPD、糖尿病、高血圧といった慢性疾患が悪化し、それが現在の大阪府の医療緊急事態宣言につながっております。そのため、市民が安心してクリニック、病院を受診し、お薬を定期的にもらうとか、健康診断を受けることは、大阪の医療緊急事態宣言から脱却する一つのメッセージになると思えます。

●委員

前日も言ったと思いますが、46ページ、歯周病の診断の有無について、「歯周病や歯肉炎」という表現が引っ掛かります。そもそも歯周病自体が歯肉炎と歯周炎なので、変更された方がよいと思えました。また、「歯と口腔」の目標値も現況に応じて考えなくてはならないと思えます。例えば、「オーラルフレイルを周知する」という目標も入れてはどうかと。

●委員長

先ほどの歯周病の御意見ですが、歯周病（歯肉炎を含む）は正しいですか。

●委員

そうですね、歯周病だけでもよいと思います。

●委員長

分かりました。市の方で御検討いただくということでもよろしくお願ひいたします。

●委員

今後も引き続き、学校薬剤師活動を通じて、児童・幼児への禁煙活動を続けていきたいと思っています。また、健康づくり推進事業団が3月に実施するレディース健康フェスティバルにも参加し、測定機器を通じて、健康づくりにより馴染みを持てるように関わり、協力しようと思っています。その際にフレイル、ロコモ等の周知活動もしようと思っていますが、病院、医師会様がやっていたら骨粗しょう症についてのクリティカルパスにも薬局として参加させていただいて、市民の方の骨粗しょう症予防に寄与できたらと思っています。

●委員

私共の関わりで申し上げますと、計画案の第4章の分野別取組の「健康管理」でございます。当所では、定期健康診断事業を通年で実施しております。産業医や連携医療機関を持たない中小企業者に対して、労働安全衛生法による健康診断義務を満たせるように低価格で健康診断の機会を提供しております。令和2年度の受診実績数が77事業所、767名、令和3年度は、1月末までですが、実績数が87事業所、788名で累計受診者数としては微増でした。計画案にも生活習慣病の予防のため、健康診断の受診がまずは重要であると記載されているため、今後も定期健康診断事業の継続とさらなる受診対策促進に取り組んでまいりたいと思っています。

●委員

現在、人とつながることを第一に考え、様々なイベントを計画しています。コロナ禍で教育の制約が非常に大きく、人と人との接触を避けるために部活動が制限されたり、運動会や参観が分散で開催されて、保護者同士の交流が減っていることや、対外的には、学校間の交流が少なくなっていることでもありますので、それぞれのつながりを、かつての形に近いものに取り戻すために、小中併せて10校前後が参加するような音楽イベントを計画しているところです。

また、地域行事が軒並み中止になっていることから、地域の関わりが非常に薄らぎ、その結果、地域の防犯力が低下しているのではないかと懸念があります。そのこともあって、通学路での子供を巻き込んだ大事故などもありましたので、そういうところも含めて吹田警察にアドバイスをいただきながら啓発ビデオを配信しようというような計画もあります。

●委員

体育振興会では、学校開放による場所の提供はしていますが、コロナ禍で、学校開放もすぐにはできず、地域の市民の方も大変御苦勞されています。また、地域スポーツの行事についても全部中止等という形で、ここ2年程活動がまともにできていない状態です。

これからはコロナを考慮した上で、場所の提供や地域スポーツの活性化、行事の運用方法について

考えていくという形で、活動していきたいと思っております。

●委員

栄養士会では、レディース健康フェスティバルやイオン吹田店での健康相談などで、市民の方とお話できる機会があると思います。また講座などは開始しているものもありますが、調理実習等はまだ難しい状況で、一部いろいろ検討しながら活動しているところです。

市や団体が実施する取組はたくさんありますが、一歩でも実際に動き出せるような取組がたくさん増えるとよいと思います。例えば私は千里丘の駅を利用していますが、現在エレベーターが工事中で使用できず、皆さん仕方なく階段を使っています。このように、体を動かすことにつながるような取組が増えればよいなと思っています。

●委員

以前 PDCA のお話をしたことがあります。企業で何かやる時は Plan Do Check Action という、計画をして実施してそれを見直すということを日々行います。この懇談会で専門家の方々の意見を集約して、非常によいプランができたと思いますので、次は Do、実施する段階だと思っています。気を抜かずに、このパワーを維持して市民にいろんな形で働きかけることを継続していただきたいと思っています。コロナ禍でいろいろなことを実施することが難しいですが、そのあたり市民と行政で協力しながら本当に健康なまち吹田になるようにしていけたらなと考えます。

○事務局

欠席された委員から感想をいただいておりますので、読ませていただきます。

足掛け4年にわたり、このような機会を与えてくださりありがとうございました。貴重な経験でしたが、コロナという想定外の出来事でこのチャンスを十分に生かせなかったように感じています。私が健康ということ強く意識するようになったきっかけは、ある歯科医師の先生の講演を聞いたことでした。「病気になってから治すのではコストがかかりすぎる、もっと上流で正さないといけない。これが日本の医療保険を継続させるのに必要なことだ。」もっとよいお話でしたが、ざっくり伝えると地域で病気予防を協力しながらやっというモデルケースのお話でした。素敵な栄養士さんとの出会いもあり、食事の大切さを知ることもできました。吹田市でもこういう取組がずっとされていて嬉しく思っています。できればもっと市民の方にも関心を持ってもらって、枠がキャンセル待ちになるくらいになるとよいですね。

●委員

私も、この懇談会に参加することで、様々なお立場の様々な分野の方々の意見を直接伺うことができて、自分の活動や学びにも更に広がりを持たせたかなと思っております。私自身はこの計画策定に関わるということもですし、この計画を実践する者としても、ぜひともこれから頑張らせていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

最後に1点だけ、計画全体を見まして、最後の方に計画全体の体系図が入ることで非常に分かりやすく、指標とそのめざすもののつながりがよく分かるようになって、とてもよいかなと思います。可能であれば、KPI に始まって、各分野のそれぞれの成果指標と評価指標の現状値と目標値が並んだ一

覧表を巻末につけていただけるとより使いやすい計画になるのではないかと感じています。

●委員長

指標の一覧表があるというのは大事なことと思いますので、一番最後の体系図を載せていただいているところと合わせて指標も入れるとよいなと私も思いました。体系図について、今は文字だけですが、せっかく素敵なロゴマークを作られたので、入れるとよりよいのではないかと思いました。

私自身もこの度計画策定に関わらせていただきまして、コロナ禍の大変な時期に吹田市の皆様が丁寧にコツコツと審議をされて形にしてこられた経過に非常に敬意を表したいと思います。これからは先ほどの御意見でもあったようにプランができれば Do ということで、PDCA の D と C と A の方のプロセスに行くのですが、経年的に PDCA を回していくということになると思いますので、そのプロセスのたどり方をどのようにしていくのかといったあたり、次年度以降きちんと話し合っ、皆さんのお力も借りながら、推進できればよいかと思っております。ポジティブヘルスを推進することが保健分野の非常に大事な役割だと思えます。その原動力となるのが、みんなで共に楽しくという部分だと思えますので、そういうところを大切にしながら次年度以降もやってまいりたいと思えます。ぜひ継続して御協力をよろしくお願ひしたいと思えます。ありがとうございます。

(2) その他

- ・健康的な生活習慣づくり重点化事業について

【資料 4 及び参考資料 2 に基づき事務局から説明】

●委員

参加した方からの御意見も伺っていて、とってもよかったと思えます。逆に行けなくてとっても残念ですと、事前に声かけした人に言われたのですが、動画配信してくださったことで、とっても勉強になりましたということでした。

やっぱり、お子さんがクラブ活動をされている親御さんは、スポーツ栄養に特に興味を持たれている方が多いのですが、実際に話を聞く場がなかなかないということで、御自分で勉強されている方も多かったです。こういう機会をたくさん設けていただけると、とても喜ばれるかと思えます。よろしくお願ひします。

- ・閉会挨拶（事務局）

○事務局

皆様、たくさん御意見をいただきましてありがとうございました。コロナ禍での健康づくり活動が変わってきているといった御意見や、評価一覧を入れるといった御意見、体系図の中にロゴマークを入れるといったような御意見をいただきました。残りわずかの策定期間にはなっておりますが、本日いただきました御意見も踏まえまして、ぎりぎりまで担当の方で検討して、よりよい計画になるよう、最後一頑張りしてまいりたいと思っております。

また、本日お配りしております計画案は第 4 章までとなっておりますが、皆様に知っていただきたいコラムや、巻末資料として用語集なども付けていきたいと考えております。

全て内容が揃いましたら、事務手続きを進めまして最終計画冊子として取りまとめまして、来年度からPDCAのDoの方に移ってまいりたいと考えております。その際にはこの懇談会で進捗管理も行っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1年間本当にありがとうございました。

(閉会)